

---

**【協議案件】****議案第1号 由利本荘市A I オンデマンド交通導入実証運行事業の実施について**

提示する協議案件につきまして、下記のとおり説明いたします。

---

**<経緯>**

---

- ◆ 本市内において路線バスを運行している羽後交通株式会社では、乗務員不足が深刻化しており、各路線の維持が困難な状況となっています。特に、旧本荘市街地を循環型で運行している「市内線」および、市が運行を委託しているコミュニティバス「循環バス」については、現行の定時定路線型による運行の継続が難しいことから、両路線の代替交通手段として、予約型区域運行への転換を検討しました。
- ◆ 予約型区域運行へ転換した際、現状の輸送量を維持できるかなど、運行形態の変更による影響を検証することを目的として実証運行を実施するものです。

---

**<議案内容>**

---

- 由利本荘市地域公共交通計画に掲載されているプロジェクト5「次世代技術活用プロジェクト」施策②「中心部における新たな交通サービスの展開」に基づき、令和7年12月1日（月）より由利本荘市A I オンデマンド交通導入実証運行事業を実施するにあたり、運行概要について協議するものです。

---

**【協議案件】****議案第2号 コミュニティバス子吉線の計画運行回数の変更について**

提示する協議案件につきまして、下記のとおり説明いたします。

---

**<経緯>**

---

- ◆ コミュニティバス子吉線の令和6年度の乗車実績から、令和7年10月以降の運行ダイヤを3便減便することとしました。減便するダイヤについては、西地区と東地区でそれぞれ乗車率の低い、第1、6、7便となります。
- ◆ 令和7年6月開催の協議会にて、令和8年度生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）について承認を得ておりますが、減便により計画運行回数が減ることから、生活交通確保維持改善計画についても変更が必要となります。

---

**<変更内容>**

---

- コミュニティバス子吉線の運行ダイヤを令和7年10月1日（水）から、添付資料のとおり変更し、また、ダイヤの改正に伴い、令和8年度生活交通確保維持改善計画での子吉線の計画運行数を同じく添付資料のとおり変更するにあたり、協議するものです。

<参考>

プロジェクト5 次世代技術活用プロジェクト

施策② 中心部における新たな交通サービスの展開						
施策の概要	<p>・本市中心部は、各地域間を結ぶ路線バスや循環バス、コミュニティバスが運行されていますが、運行ルートが複雑であることから、利用しづらい状況にあります。立地適正化計画における居住誘導区域を中心としたコンパクトな街づくりに沿った、新たな移動手段の確立に向け、本市中心部における新たな交通サービスの展開を行います。</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b>  <b>OAI オンデマンド等の新たな交通サービスの展開</b></p> <p>・ある程度まとまった移動需要に対しては、既存の路線バスで対応する一方で、それらではカバーしきれないエリアや目的地、ターゲットなど、多様化する移動需要へきめ細やかに対応する新たな交通サービスの展開を実施</p>					
実施主体	由利本荘市、羽後交通、タクシー事業者					
実施時期	~R5	R6	R7	R8	R9	R10
	検討・実証事業			事業実施		
実施事業のイメージ	<p><b>【具体的な取り組みイメージ】</b></p>  <p>乗客はスマートフォンや電話から乗車予約</p> <p>AIによる乗降時刻や最寄りの乗降場所、配車ルートなどの決定</p> <p>出典：国土交通省</p> <p><b>【参考例：会津若松市における AI オンデマンド交通】</b></p>  <p>MyRide どこでもバス</p> <p>会津バス リクエスト型 最適経路バス</p> <p>実証運行 2023年12月1日～2024年2月29日</p> <p>スマホアプリや電話でバスを呼んで、自由に移動。</p> <p>出典：会津バス HP</p>					
前計画における施策・事業	新規事業のため、該当事業無し					

## 議案第 1 号

### 由利本荘市 AI オンデマンド交通導入実証運行事業の実施について

#### 【運行の概要】

目 的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市内で路線バスを運行している羽後交通株式会社の乗務員不足が深刻化していることにより、旧本荘市街地を運行する路線バス「市内線」及びコミュニティバス「循環バス」の運行継続が難しいことから、定時定路線型の運行を予約型区域運行とすることで、現状の輸送量を落とすことなく代替できるか検証するため、実証運行を行う。</li> <li>・また、実証運行を通じて、現在の運行形態からの転換について、周知を行い、利用促進に努める。</li> </ul>
運 営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・由利本荘市（運行委託者）</li> <li>・羽後交通株式会社（運行受託者） 21条運行で運行予定</li> <li>・株式会社象潟合同交通（運行受託者） 21条運行で運行予定</li> </ul>
運 行 パターン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予約型区域運行</li> </ul>
運行範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別紙①②のとおり</li> </ul>
運行概要	<p><b>【運 行】</b> 午前9時00分から午後6時30分まで ただし正午から午後1時00分までは運休</p> <p><b>【運 賃】</b> 大人（中学生以上）1乗車300円 小人（小学生以下）1乗車150円 ※未就学児 無料 スマートフォンアプリによる予約は、大人100円、 小人50円引き、その他割引なし</p> <p><b>【期 間】</b> 下記「実証期間」に記載</p> <p><b>【予 約】</b> アプリによる受付（1週間前から予約受付し、当日予約は午後6時00分まで、それ以外の時間帯は随時受け付け） 電話による受付（午前8時50分から午後5時00分まで）</p> <p><b>【予約先】</b> 羽後交通株式会社 ※予約専用ダイヤルを設定予定</p> <p><b>【決 済】</b> 現金及び二次元バーコードによるキャッシュレス決済</p> <p><b>【乗 降】</b> 運行区域内に乗降ポイントを設定 利用（乗車）希望地付近の乗車ポイントから、行き先付近の降車ポイントまでの移動が可能</p> <p>※乗降ポイントはスーパーや総合病院、金融機関や公的機関のほか、路線バスやコミュニティバスのバス停、住宅街のごみステーションなど、200から250箇所程度を設定予定。</p>

<p>利用方法</p>	<p>&lt;乗車予約の流れ&gt;</p> <p>① 乗車・降車ポイントの指定 スマートフォンアプリまたは電話で、 乗りたい場所（乗車ポイント）と、 降りたい場所（降車ポイント）を指定します。</p> <p>② 利用時間の確認 即時利用の場合は、アプリや電話のオペレーターから利用可能な時間帯が提示されます。 例：予約時点を15：25として、「15:30に乗車可能です」</p> <p>③ 予約の確定 提示された時間帯に問題がなければ、そのまま予約を完了します。 予約完了後、乗車時間までに乗車スポットに向かい車両が到着するのをお待ちください。</p>
<p>配慮すべき交通網</p>	<p>・影響を受けると考えられるのは、本荘地域内を運行しているタクシー事業者であるが、主な対象は現在路線バスやコミュニティバスを利用している方々であるため、秋田県ハイヤー協会由利支部としては、タクシー利用との新たな「住み分け」がなされると認識している。 (令和7年1月23日開催 令和6年度分科会時の発言より)</p>
<p>実証期間</p>	<p>・令和7年12月1日（月）から運行を開始し、令和8年1月31日（土）に終了する。ただし、令和7年12月31日（水）から令和8年1月3日（土）までは運休とする。</p>
<p>運行車両</p>	<p>2台</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・羽後交通株式会社所有 14人乗りワゴン1台</li> <li>・株式会社象潟合同交通所有 10人乗りワゴン1台</li> </ul>

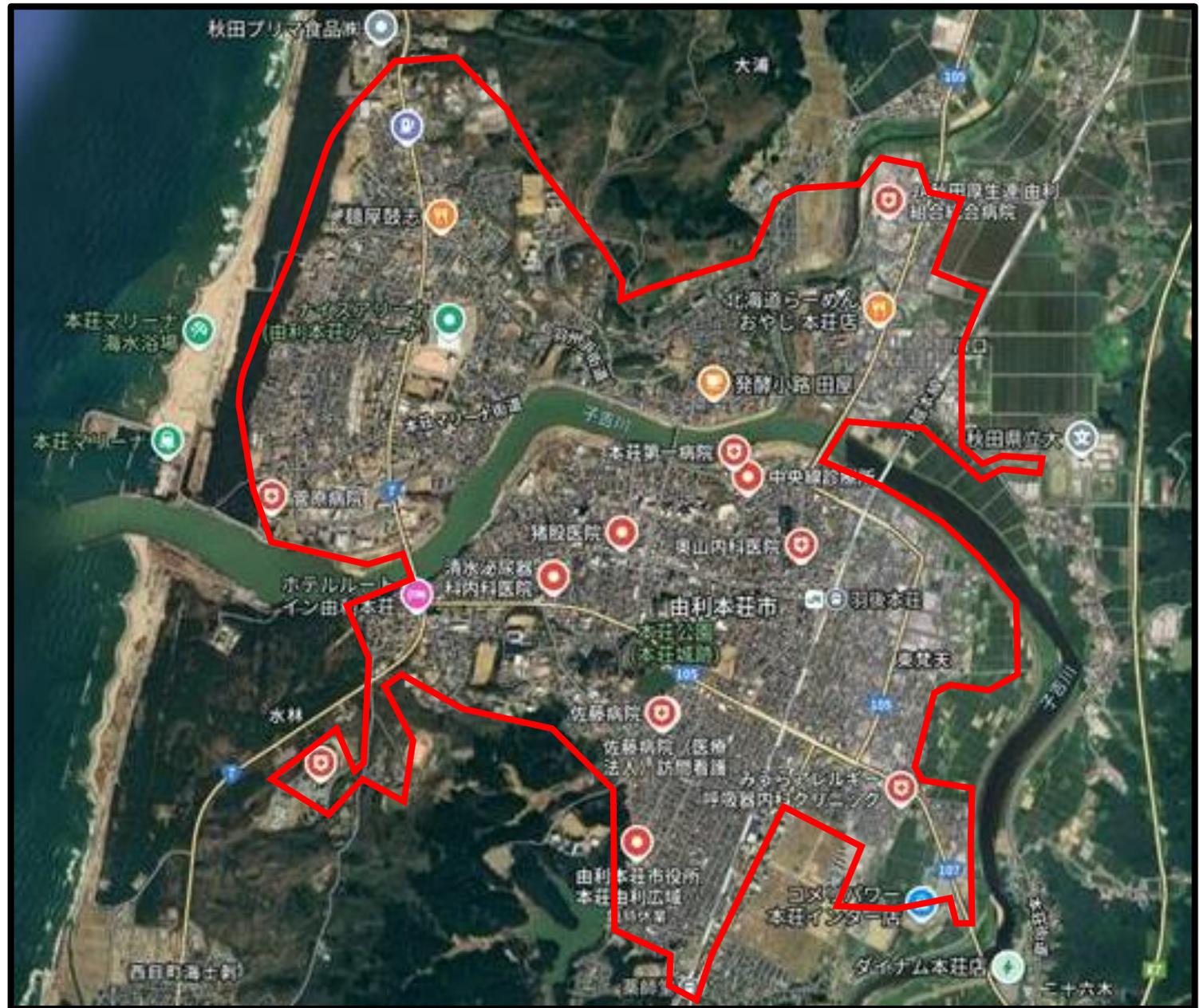
別紙①

由利本荘市  
A I オンデマンド交通  
実証運行\_運行区域図  
(地図)



別紙②

由利本荘市  
A I オンデマンド交通  
実証運行\_運行区域図  
(航空写真)



## コミュニティバス子吉線の計画運行回数の変更について

## (1) 変更の内容

## 子吉線の計画運行回数の変更

変更内容	利用者の少ない第1便、第6便、第7便を減便する
背景	人口減少等を背景に子吉線の乗車率が年々低下している。利用実態と財政のバランスを考えた上で、全便の中で西地区・東地区ともに乗車率が低い第1便、第6便、第7便を減便することとし、運行の最適化を図ることとなった。
効果	利用実績に基づく運行の最適化が図られる。
利用見込	100人程度（月間）
キロ程	【西地区路線】 9.3km ※変更なし 【東地区路線】 8.1km ※変更なし
所要時間	【西地区路線】 片道33分 ※変更なし 【東地区路線】 (上り) 29分 (下り) 30分 ※変更なし
運賃	・大人（中学生以上） 一律200円 ・小学生以下 一律100円（未就学児無料） ※変更なし
便数	1日4便 ※土・日・祝日・12/31～1/3：運休 【西地区路線】 月・木曜日 【東地区路線】 火・金曜日
停留所数	【西地区路線】 21ヶ所 ※変更なし 【東地区路線】 20ヶ所 ※変更なし
運行形態	業務委託（受託者：羽後交通株式会社）
変更日	令和7年10月1日（水）

路線名：由利本荘市コミュニティバス『子吉線（西地区路線）』  
 運休日：火、水、金、土、日、祝日、年末年始（12/31～1/3）  
 運賃：おとな（中学生以上）200円 / 小学生100円 / 未就学児 無料  
 運行会社：羽後交通（株）  
 問い合わせ：企画振興部 地域づくり推進課 Tel0184-24-6378  
 メモ：子吉地区内（子吉小学校まで）はフリー乗降区間となっております。  
 「子吉小入口ー羽後本荘駅」区間は「循環バス」停留所を活用します。  
 ※「本荘公園前」のみ、羽後交通のバス停留所となります。

【令和7年10月1日改正】

・乗車率の低い1便、6便、7便を廃止し、全7便→全4便とする。

No	経由地	1便	3便
1	宮ノ下	10:10	12:35
2	宮下神社前	10:12	12:37
3	葛法公民館前	10:15	12:40
4	長橋	10:16	12:41
5	道下	10:19	12:44
6	船岡公民館前	10:20	12:45
7	永田下	10:22	12:47
8	新山	10:23	12:48
9	藤代入口	10:24	12:49
10	藤代	10:25	12:50
11	後野	10:27	12:52
12	子吉小入口	10:29	12:54
13	千刈	10:30	12:55
14	千刈北	10:31	12:56
15	安楽温泉前	10:32	12:57
16	本荘高校前	10:34	12:59
17	佐藤病院前	10:35	13:00
18	鶴舞温泉	10:36	13:01
19	本荘公園前	10:38	13:03
20	文化交流館カダーレ	10:40	13:05
21	羽後本荘駅	10:42	13:07

変更後

<フィーダー系統対象>

申請番号10＝系統1（全便）

No	経由地	2便	4便
1	羽後本荘駅	11:15	13:50
2	文化交流館カダーレ	11:17	13:52
3	本荘公園前	11:19	13:54
4	鶴舞温泉	11:21	13:56
5	佐藤病院前	11:22	13:57
6	本荘高校前	11:23	13:58
7	安楽温泉前	11:25	14:00
8	千刈北	11:26	14:01
9	千刈	11:27	14:02
10	子吉小入口	11:28	14:03
11	後野	11:30	14:05
12	藤代	11:32	14:07
13	藤代入口	11:33	14:08
14	新山	11:34	14:09
15	永田下	11:35	14:10
16	船岡公民館前	11:37	14:12
17	道下	11:38	14:13
18	長橋	11:41	14:16
19	葛法公民館前	11:42	14:17
20	宮下神社前	11:45	14:20
21	宮ノ下	11:47	14:22

路線名：由利本荘市コミュニティバス『子吉線（西地区路線）』  
 運休日：火、水、金、土、日、祝日、年末年始（12/31～1/3）  
 運賃：おとな（中学生以上） 200円 / 小学生 100円 / 未就学児 無料  
 運行会社：羽後交通（株）  
 問い合わせ：企画振興部 地域づくり推進課 Tel0184-24-6378  
 メモ：子吉地区内（子吉小学校まで）はフリー乗降区間となっております。  
 「子吉小入口ー羽後本荘駅」区間は「循環バス」停留所を活用します。  
 ※「本荘公園前」のみ、羽後交通のバス停留所となります。

No	経由地	1便	2便	4便	6便
1	宮ノ下	7:30	10:10	12:35	16:25
2	宮下神社前	7:32	10:12	12:37	16:27
3	葛法公民館前	7:35	10:15	12:40	16:30
4	長橋	7:36	10:16	12:41	16:31
5	道下	7:39	10:19	12:44	16:34
6	船岡公民館前	7:40	10:20	12:45	16:35
7	永田下	7:42	10:22	12:47	16:37
8	新山	7:43	10:23	12:48	16:38
9	藤代入口	7:44	10:24	12:49	16:39
10	藤代	7:45	10:25	12:50	16:40
11	後野	7:47	10:27	12:52	16:42
12	子吉小入口	7:49	10:29	12:54	16:44
13	千刈	7:50	10:30	12:55	16:45
14	千刈北	7:51	10:31	12:56	16:46
15	安楽温泉前	7:52	10:32	12:57	16:47
16	本荘高校前	7:54	10:34	12:59	16:49
17	佐藤病院前	7:55	10:35	13:00	16:50
18	鶴舞温泉	7:56	10:36	13:01	16:51
19	本荘公園前	7:58	10:38	13:03	16:53
20	文化交流館カダーレ	8:00	10:40	13:05	16:55
21	羽後本荘駅	8:02	10:42	13:07	16:57

## 変更前

<フィーダー系統対象>

申請番号10=系統1(全便)

No	経由地	3便	5便	7便
1	羽後本荘駅	11:15	13:50	17:30
2	文化交流館カダーレ	11:17	13:52	17:32
3	本荘公園前	11:19	13:54	17:34
4	鶴舞温泉	11:21	13:56	17:36
5	佐藤病院前	11:22	13:57	17:37
6	本荘高校前	11:23	13:58	17:38
7	安楽温泉前	11:25	14:00	17:40
8	千刈北	11:26	14:01	17:41
9	千刈	11:27	14:02	17:42
10	子吉小入口	11:28	14:03	17:43
11	後野	11:30	14:05	17:45
12	藤代	11:32	14:07	17:47
13	藤代入口	11:33	14:08	17:48
14	新山	11:34	14:09	17:49
15	永田下	11:35	14:10	17:50
16	船岡公民館前	11:37	14:12	17:52
17	道下	11:38	14:13	17:53
18	長橋	11:41	14:16	17:56
19	葛法公民館前	11:42	14:17	17:57
20	宮下神社前	11:45	14:20	18:00
21	宮ノ下	11:47	14:22	18:02

路線名：由利本荘市コミュニティバス『子吉線（東地区路線）』  
 運休日：月、水、木、土、日、祝日、年末年始（12/31～1/3）  
 運賃：おとな（中学生以上）200円 / 小学生100円 / 未就学児 無料  
 運行会社：羽後交通（株）  
 問い合わせ：企画振興部 地域づくり推進課 Tel0184-24-6378  
 メモ：子吉地区内（子吉小学校まで）はフリー乗降区間となっております。  
 「子吉小入口ー羽後本荘駅」区間は「循環バス」停留所を活用します。  
 ※「本荘公園前」のみ、羽後交通のバス停留所となります。

### 【令和7年10月1日改正】

・乗車率の低い1便、6便、7便を廃止し、全7便→全4便とする。

No	経由地	1便	3便
1	玉ノ池	10:15	12:35
2	元屋布	10:17	12:37
3	宮内八幡神社前	10:19	12:39
4	野添	10:21	12:41
5	子吉出張所前	10:23	12:43
6	埋田公民館前	10:24	12:44
7	埋田	10:25	12:45
8	家ノ腰	10:27	12:47
9	二本木	10:28	12:48
10	あすみ団地	10:29	12:49
11	子吉小入口	10:31	12:51
12	千刈	10:32	12:52
13	千刈北	10:33	12:53
14	安楽温泉前	10:34	12:54
15	本荘高校前	10:36	12:56
16	佐藤病院前	10:37	12:57
17	鶴舞温泉	10:38	12:58
18	本荘公園前	10:40	13:00
19	文化交流館カダーレ	10:42	13:02
20	羽後本荘駅	10:44	13:04

## 変更後

<フィーダー系統対象>

申請番号11＝系統2（全便）

No	経由地	2便	4便
20	羽後本荘駅	11:15	13:50
19	文化交流館カダーレ	11:17	13:52
18	本荘公園前	11:19	13:54
17	鶴舞温泉	11:21	13:56
16	佐藤病院前	11:22	13:57
15	本荘高校前	11:23	13:58
14	安楽温泉前	11:25	14:00
13	千刈北	11:26	14:01
12	千刈	11:27	14:02
11	子吉小入口	11:28	14:03
10	あすみ団地	11:30	14:05
9	二本木	11:31	14:06
8	家ノ腰	11:32	14:07
7	埋田	11:34	14:09
6	埋田公民館前	11:35	14:10
5	子吉出張所前	11:36	14:11
4	野添	11:38	14:13
3	宮内八幡神社前	11:40	14:15
2	元屋布	11:43	14:18
1	玉ノ池	11:45	14:20

路線名：由利本荘市コミュニティバス『子吉線（東地区路線）』  
 運休日：月、水、木、土、日、祝日、年末年始（12/31～1/3）  
 運賃：おとな（中学生以上）200円 / 小学生100円 / 未就学児 無料  
 運行会社：羽後交通（株）  
 問い合わせ：企画振興部 地域づくり推進課 Tel.0184-24-6378  
 メモ：子吉地区内（子吉小学校まで）はフリー乗降区間となっております。  
 「子吉小入口ー羽後本荘駅」区間は「循環バス」停留所を活用します。  
 ※「本荘公園前」のみ、羽後交通のバス停留所となります。

No	経由地	1便	2便	4便	6便
1	玉ノ池	7:35	10:15	12:35	16:25
2	元屋布	7:37	10:17	12:37	16:27
3	宮内八幡神社前	7:39	10:19	12:39	16:29
4	野添	7:41	10:21	12:41	16:31
5	子吉出張所前	7:43	10:23	12:43	16:33
6	埋田公民館前	7:44	10:24	12:44	16:34
7	埋田	7:45	10:25	12:45	16:35
8	家ノ腰	7:47	10:27	12:47	16:37
9	二本木	7:48	10:28	12:48	16:38
10	あすみ団地	7:49	10:29	12:49	16:39
11	子吉小入口	7:51	10:31	12:51	16:41
12	千刈	7:52	10:32	12:52	16:42
13	千刈北	7:53	10:33	12:53	16:43
14	安楽温泉前	7:54	10:34	12:54	16:44
15	本荘高校前	7:56	10:36	12:56	16:46
16	佐藤病院前	7:57	10:37	12:57	16:47
17	鶴舞温泉	7:58	10:38	12:58	16:48
18	本荘公園前	8:00	10:40	13:00	16:50
19	文化交流館カダーレ	8:02	10:42	13:02	16:52
20	羽後本荘駅	8:04	10:44	13:04	16:54

## 変更前

<フィーダー系統対象>

申請番号11=系統2(全便)

No	経由地	3便	5便	7便
20	羽後本荘駅	11:15	13:50	17:30
19	文化交流館カダーレ	11:17	13:52	17:32
18	本荘公園前	11:19	13:54	17:34
17	鶴舞温泉	11:21	13:56	17:36
16	佐藤病院前	11:22	13:57	17:37
15	本荘高校前	11:23	13:58	17:38
14	安楽温泉前	11:25	14:00	17:40
13	千刈北	11:26	14:01	17:41
12	千刈	11:27	14:02	17:42
11	子吉小入口	11:28	14:03	17:43
10	あすみ団地	11:30	14:05	17:45
9	二本木	11:31	14:06	17:46
8	家ノ腰	11:32	14:07	17:47
7	埋田	11:34	14:09	17:49
6	埋田公民館前	11:35	14:10	17:50
5	子吉出張所前	11:36	14:11	17:51
4	野添	11:38	14:13	17:53
3	宮内八幡神社前	11:40	14:15	17:55
2	元屋布	11:43	14:18	17:58
1	玉ノ池	11:45	14:20	18:00

# 令和8年度 地域公共交通確保維持事業に係る計画

令和7年8月 日

(名称) 由利本荘市地域公共交通活性化再生協議会

## 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

由利本荘市は、秋田県の南西部に位置し、北は秋田市、南はにかほ市、東は大仙市、横手市、湯沢市、羽後町に接しており、面積は1,209.59km<sup>2</sup>で、秋田県の面積の10.4%を占め、県内一の面積を誇る。

本市では鉄道2路線とバス31路線の公共交通網が形成されており、鉄道は日本海沿いにJR羽越本線が本荘、岩城、大内、西目地域および市外を、子吉川に沿って山間部を運行する由利高原鉄道鳥海山ろく線が本荘、由利および矢島地域を結んでいる。令和3年度リニューアルした羽後本荘駅では、これらの鉄道路線だけでなく各種バス路線と接続しており、相互の乗り換えが可能である。また、本市におけるバス路線は幹線を羽後交通(株)、支線を市のコミュニティバスが運行しており、中心市街地内では循環バスも運行している。

これまでは、羽後交通(株)の不採算路線を市が代替運行することで路線の確保に努めてきたが、過疎化や人口減少、高齢化の進行によって交通空白地域から公共交通の運行要望が増加しており、新たな対応・対策が必要になってきている。

## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

### (1) 事業の目標

令和6年3月に策定した「由利本荘市地域公共交通計画」に掲げているとおり、令和5事業年度のコミュニティバスの利用者数を維持することを目標とする。

(由利本荘市地域公共交通計画 P75 参照)

#### 各路線の輸送人員による事業目標

路線名	実績	目標(年間輸送人員)		
	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
本荘地域循環バス	28,040人	28,000人	28,000人	28,000人
道川北線	183人	200人	200人	200人
西目線	2,222人	2,400人	2,400人	2,400人
中田代線	6,640人	5,500人	5,500人	5,500人
羽広-軽井沢線	1,728人	1,200人	1,200人	1,200人
子吉線	1,445人	1,000人	1,000人	1,000人
八塩線	2,743人	2,700人	2,700人	2,700人
法内線	959人	1,000人	1,000人	1,000人

### (2) 事業の効果

上記路線を維持することにより、本荘市街地、および岩城、西目、大内、東由利地域の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

<b>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</b>
<p>令和6事業年度における事業評価の結果、概ね目標を達成できたが、一部、利用者数について目標値に届かない路線が見られた（道川北線、中田代線、子吉線 計3路線）。</p> <p>1次評価では、効果的な周知啓発に努め、地域ニーズの把握とともに利用促進活動を行うこととしており、2次評価においても、ニーズ把握や原因の分析等に努め、様々な支援を活用しながら必要な施策を講じることと助言された。</p> <p>これを踏まえ、令和8事業年度においては、以下の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線の見直し（由利本荘市、事業者）</li> <li>・市コミュニティバスの総合バスマップの作成（由利本荘市）</li> </ul>
<b>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者</b>
<p>表1を添付。</p>
<b>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・羽後交通株式会社、光タクシー株式会社、東交通株式会社 （由利本荘市から上記運行事業者への委託料については、運行収入および国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。）</li> <li>・由利本荘市</li> </ul>
<b>6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数について、数値指標によるKPI評価および由利本荘市の運行ガイドラインによる路線評価を実施。</li> </ul>
<b>7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要</b> <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
<p>※該当なし</p>
<b>8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧</b> <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
<p>※該当なし</p>
<b>9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項</b> <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
<p>※該当なし</p>

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <b>【地域内フィーダー系統のみ】</b>
表5のとおり
11. 車両の取得に係る目的・必要性 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <b>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし

<b>18. 協議会の開催状況と主な議論</b>	
<b>【由利本荘市地域公共交通活性化再生協議会】</b>	
・平成27年5月19日	由利本荘市平成28年度生活交通確保維持改善計画を承認
・平成28年2月10日	同計画の変更について承認
・平成28年6月29日	由利本荘市平成29年度生活交通確保維持改善計画を承認
・平成29年6月15日	由利本荘市平成30年度生活交通確保維持改善計画を承認
・平成30年6月22日	由利本荘市平成31年度生活交通確保維持改善計画を承認
・令和元年6月21日	由利本荘市令和2年度生活交通確保維持改善計画を承認
・令和2年7月10日	由利本荘市令和3年度生活交通確保維持改善計画を承認
・令和3年6月24日	由利本荘市令和4年度生活交通確保維持改善計画を承認
・令和4年6月29日	由利本荘市令和5年度生活交通確保維持改善計画を承認
・令和5年6月28日	由利本荘市令和6年度生活交通確保維持改善計画を承認
・令和6年6月25日	由利本荘市令和7年度地域公共交通計画（地域内フィーダー系統） 認定申請を承認
・令和6年8月23日	由利本荘市令和7年度地域公共交通計画（地域内フィーダー系統） 変更届出書を承認
・令和7年2月28日	由利本荘市令和7年度地域公共交通計画（地域内フィーダー系統） 変更届出書を承認
・令和7年6月23日	由利本荘市令和8年度地域公共交通計画（地域内フィーダー系統） 認定申請を承認
・令和7年8月 日	由利本荘市令和8年度地域公共交通計画（地域内フィーダー系統） 変更届出書を承認
<b>19. 利用者等の意見の反映状況</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・由利本荘市地域公共交通活性化再生協議会への利用者代表の参加</li> <li>・沿線町内会や各種団体と対話会の開催</li> <li>・中高生、交通空白地域、市のホームページ等でのアンケート調査</li> <li>・市のホームページにて本計画に対するパブリックコメントの実施</li> <li>・上記意見により、ルートやダイヤ改正に反映</li> </ul>	
<b>20. 乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要</b>	
<b>【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】</b>	
<b>（1）過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等</b>	
※該当なし	
<b>（2）交通手段の検討状況</b>	
※該当なし	

**【本計画に関する担当者・連絡先】****（住 所）** 秋田県由利本荘市尾崎17**（所 属）** 由利本荘市企画振興部地域づくり推進課**（氏 名）** 池田 勇人**（電 話）** 0184-24-6378**（e-mail）** [tiiki@city.yurihonjo.lg.jp](mailto:tiiki@city.yurihonjo.lg.jp)

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)				
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)	
由利本荘市	羽後交通(株)	(1) 本荘地域循環バス(正廻り)	羽後本荘	本荘第一 病院、市 役所	羽後本 荘駅	往 15.5km 循環	364日	3004回			路線定期運行	①、②(1)	JR羽越本線、地域間幹線 系統「象潟線」、「急行秋田 線」と羽後本荘駅で接続	③	
		(2) 本荘地域循環バス(逆廻り)	羽後本荘	市役所、 本荘第一 病院	羽後本 荘駅	往 15.3km 循環	364日	3004回			路線定期運行	①、②(1)	JR羽越本線、地域間幹線 系統「象潟線」、「急行秋田 線」と羽後本荘駅で接続	③	
	光タクシー(株)	(3) 道川北線	新谷	道川駅東 口、あき た病院	岩城総 合支所	往 9.3km 復 9.3km	99日	99回			路線定期運行	①、②(1)	JR羽越本線、地域間幹線 系統「急行秋田線」と道川 駅で接続	③	
	由利本荘市	由利本荘市	(4) 西目線	かしわ 温泉	西目駅、 西目総合 支所	道の駅 にしめ	往 17.0km 復 17.0km	291日	1182回			路線定期運行	①、②(1)	JR羽越本線と西目駅で、 地域間幹線系統「象潟線」 と西目高校前で接続	③
			(5) 中田代線(系統1)	旧滝温泉	上川大内 出張所	道の駅 おおうち	往 27.6km 復 27.6km	365日	853回			路線定期運行	②(1)	JR羽越本線、地域間交通 ネットワーク路線バス「岩谷 線」と羽後岩谷駅で接続	③
			(6) 中田代線(系統2)	旧滝温泉	上川大内 出張所	由利組 合病院 前	往 33.9km 復 33.9km	365日	730回			路線定期運行	②(1)	JR羽越本線、地域間交通 ネットワーク路線バス「岩谷 線」と羽後岩谷駅で接続	③
			(7) 羽広-軽井沢線 (系統3)	道の駅 おおうち	大内総合 支所前、 上川大内 出張所	板井沢	復 56.6km	290日	290回			路線定期運行	②(1)	JR羽越本線、地域間交通 ネットワーク路線バス「岩谷 線」と羽後岩谷駅で接続	③
			(8) 羽広-軽井沢線(系統4)	軽井沢 生活改 善セン ター	羽広、大 内総合支 所前	道の駅 おおうち	往 46.5km	290日	145回			路線定期運行	②(1)	JR羽越本線、地域間交通 ネットワーク路線バス「岩谷 線」と羽後岩谷駅で接続	③
			(9) 羽広-軽井沢線(系統6)	由利組 合病院 前	大内総合 支所前、 上川大内 出張所	羽広	復 48.2km	290日	145回			路線定期運行	②(1)	JR羽越本線、地域間交通 ネットワーク路線バス「岩谷 線」と羽後岩谷駅で接続	③
			羽後交通(株)	羽後交通(株)	(10) 子吉線(系統1)	宮ノ下	子吉小入 口、佐藤 病院	羽後本 荘駅	往 9.3km 復 9.3km	95日	190回			路線定期運行	①、②(1)
	(11) 子吉線(系統2)	玉ノ池			子吉小入 口、佐藤 病院	羽後本 荘駅	往 8.1km 復 8.1km	99日	198回			路線定期運行	①、②(1)	JR羽越本線、地域間幹線 系統「象潟線」、「急行秋田 線」と羽後本荘駅で接続	③
	東交通(株)	東交通(株)	(12) 八塩線		由利本荘 市 東由利			242日	1694回			区域運行	②(1)	地域間交通ネットワーク路 線バス「急行横手線」、「東 由利線」と道の駅東由利で 接続	③
			(13) 法内線		由利本荘 市 東由利			140日	980回			区域運行	②(1)	地域間交通ネットワーク路 線バス「急行横手線」、「東 由利線」と道の駅東由利で 接続	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載す。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

【R8年度】10.子吉線\_系統1(西地区 1~7便)

		日	月	火	水	木	金	土	
令和7年	10月	5	6	7	8	9	10	11	
		12	13	14	15	16	17	18	
		19	20	21	22	23	24	25	
		26	27	28	29	30	31		
	11月							1	
		2	3	4	5	6	7	8	
		9	10	11	12	13	14	15	
		16	17	18	19	20	21	22	
		23	24	25	26	27	28	29	
	30								
	12月		1	2	3	4	5	6	
		7	8	9	10	11	12	13	
14		15	16	17	18	19	20		
21		22	23	24	25	26	27		
28		29	30	31					
令和8年	1月					1	2	3	
		4	5	6	7	8	9	10	
		11	12	13	14	15	16	17	
		18	19	20	21	22	23	24	
	25	26	27	28	29	30	31		
	2月	1	2	3	4	5	6	7	
		8	9	10	11	12	13	14	
		15	16	17	18	19	20	21	
		22	23	24	25	26	27	28	
	3月	1	2	3	4	5	6	7	
		8	9	10	11	12	13	14	
		15	16	17	18	19	20	21	
		22	23	24	25	26	27	28	
	29	30	31						
	4月				1	2	3	4	
		5	6	7	8	9	10	11	
		12	13	14	15	16	17	18	
		19	20	21	22	23	24	25	
	26	27	28	29	30				
	5月						1	2	
		3	4	5	6	7	8	9	
		10	11	12	13	14	15	16	
		17	18	19	20	21	22	23	
		24	25	26	27	28	29	30	
	31								
	6月		1	2	3	4	5	6	
		7	8	9	10	11	12	13	
		14	15	16	17	18	19	20	
		21	22	23	24	25	26	27	
	28	29	30						
	7月				1	2	3	4	
		5	6	7	8	9	10	11	
		12	13	14	15	16	17	18	
		19	20	21	22	23	24	25	
		26	27	28	29	30	31		
	8月							1	
2		3	4	5	6	7	8		
9		10	11	12	13	14	15		
16		17	18	19	20	21	22		
23		24	25	26	27	28	29		
30	31								
9月			1	2	3	4	5		
	6	7	8	9	10	11	12		
	13	14	15	16	17	18	19		
	20	21	22	23	24	25	26		
	27	28	29	30					
		日	月	火	水	木	金	土	計
平日・土日		52	44	49	48	51	50	51	345
祝日		0	8	3	4	1	1	0	17
年末年始等					1		1	1	3

凡例

■	… 日曜
□	… 平日(月~金)
■	… 土曜
■	… 祝日
■	… 年末年始等

365 (年間)

	日	平日					土	祝日	年末年始等	運行日数	運行回数	系統キロ
		月	火	水	木	金						
往路	(回/日)		1.0		1.0					95	95.0	9.3
	(回/年)	0.0	44.0	0.0	0.0	51.0	0.0	0.0	0.0			
復路	(回/日)		1.0		1.0					95	95.0	9.3
	(回/年)	0.0	44.0	0.0	0.0	51.0	0.0	0.0	0.0			
										95	190.0	

(注)「運行系統別輸送実績」では、路線型運行は1往復を運行回数1回(循環系統は1循環で運行回数1回)とするため、往路、復路はそれぞれ運行回数0.5回として記載(区域型運行は1運行で運行回数1回)。

【R8年度】11.子吉線\_系統2(東地区 1~7便)

		日	月	火	水	木	金	土		
令和7年	10月	5	6	7	8	9	10	11	12	13
		12	13	14	15	16	17	18	19	20
		19	20	21	22	23	24	25	26	27
		26	27	28	29	30	31			
	11月									1
		2	3	4	5	6	7	8	9	10
		9	10	11	12	13	14	15	16	17
		16	17	18	19	20	21	22	23	24
		23	24	25	26	27	28	29	30	
	12月		1	2	3	4	5	6	7	8
		7	8	9	10	11	12	13	14	15
		14	15	16	17	18	19	20	21	22
21		22	23	24	25	26	27	28	29	
28		29	30	31						
令和8年	1月					1	2	3	4	
		4	5	6	7	8	9	10	11	
		11	12	13	14	15	16	17	18	
		18	19	20	21	22	23	24	25	
		25	26	27	28	29	30	31		
	2月	1	2	3	4	5	6	7	8	
		8	9	10	11	12	13	14	15	
		15	16	17	18	19	20	21	22	
		22	23	24	25	26	27	28	29	
	3月	1	2	3	4	5	6	7	8	
		8	9	10	11	12	13	14	15	
		15	16	17	18	19	20	21	22	
		22	23	24	25	26	27	28	29	
	4月				1	2	3	4	5	
		5	6	7	8	9	10	11	12	
		12	13	14	15	16	17	18	19	
		19	20	21	22	23	24	25	26	
	5月	26	27	28	29	30				
		3	4	5	6	7	8	9	10	
		10	11	12	13	14	15	16	17	
		17	18	19	20	21	22	23	24	
		24	25	26	27	28	29	30	31	
	6月		1	2	3	4	5	6	7	
		7	8	9	10	11	12	13	14	
		14	15	16	17	18	19	20	21	
		21	22	23	24	25	26	27	28	
	7月	28	29	30						
		5	6	7	8	9	10	11	12	
		12	13	14	15	16	17	18	19	
		19	20	21	22	23	24	25	26	
		26	27	28	29	30	31			
	8月								1	
		2	3	4	5	6	7	8	9	
		9	10	11	12	13	14	15	16	
		16	17	18	19	20	21	22	23	
	9月	23	24	25	26	27	28	29	30	
30		31								
			1	2	3	4	5	6		
6		7	8	9	10	11	12	13		
13		14	15	16	17	18	19	20		
		日	月	火	水	木	金	土	計	
平日・土日		52	44	49	48	51	50	51	345	
祝日		0	8	3	4	1	1	0	17	
年末年始等					1		1	1	3	

凡例

■	… 日曜
□	… 平日(月~金)
■	… 土曜
■	… 祝日
■	… 年末年始等

365 (年間)

	日	平日					土	祝日	年末年始等	運行日数	運行回数	系統キロ
		月	火	水	木	金						
往路	(回/日)		1.0			1.0			99	99.0	8.1	
	(回/年)	0.0	0.0	49.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0			
復路	(回/日)		1.0			1.0			99	99.0	8.1	
	(回/年)	0.0	0.0	49.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0			
									99	198.0		

(注)「運行系統別輸送実績」では、路線型運行は1往復を運行回数1回(循環系統は1循環で運行回数1回)とするため、往路、復路はそれぞれ運行回数0.5回として記載(区域型運行は1運行で運行回数1回)。